

No.4 引用について

1. 引用とは

レポートや論文を書くためには、自分の感想や考えだけではなく、他の人の言葉や文章、考えなどを引き合いに出しながら、自分の考えを補強したりその論拠を示したりする。そうした他人の言葉や文章などを自分の論文のなかで用いることを引用という。しかし、他人の言葉や文章を借りてそのまま自分の文章として書くと、それは盗用あるいは剽窃、つまり盗んだことになる。そこで、引用したことを示すためのルールがある。

2. 引用の 2 つの方法

引用の方法には、①直接引用 と ②間接引用 の 2 種類がある。

① 直接引用は、使用したい言葉や文章をそのまま抜き書きして、「 」をつける。

例) 文部科学省(2016)は、「学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方を示すものとして学校図書館ガイドラインを発表した。」

② 間接引用は、使用したい部分を要約して書く。

例) 文部科学省は 2016 年に学校図書館の整備充実を図るため、その運営上の重要な事項の望ましい在り方を示した学校図書館ガイドラインを発表した。

* 出典の書き方は、学問領域によっても異なり、本文中に出典の書誌データを全て書く場合もあるが、最近では、上記①の例のように本文中に「著者(出版年)」を示し、論文末に引用・参考文献リストをつけることが多くなった。

3. 直接引用が長い場合

直接引用が長い場合は、引用箇所を本文より 2 字下げにして、引用箇所の前後を 1 行空ける。

『第二次訪日アメリカ教育使節団報告書』(1950)には、学校図書館について次のように述べられていた。

<1 行アキ>

- 教材センター 各校には図書館用図書其の他の教授資料が適当に備えつけられていなければならない。学校図書館は本だけでなく、教師と生徒で作製した教材をも持っているべきである。
- また幻燈や映画も経費さえできればつけ加えられてよいであろう。教材センターとしての学校
- 図書館には生徒を助け指導する司書を置き、学校の中心となるべきである。

<1 行アキ>

すなわち、戦後の学校図書館は教材センターの機能が求められていたのである。*****

4. 文献リストの書き方

○図書 著者名(出版年)『書名』(シリーズ名)出版者

○雑誌記事・論文..... 著者名(出版年)「記事・論文タイトル」『雑誌名』巻号 掲載ページ

○新聞記事 「見出し」『新聞名』発行年月日(朝夕刊), 面, 版, 地域(本・支社)

○Web サイト 著者名(更新年)「ページタイトル」『Web サイト名』<URL>(参照日)

* 図書は「版」(内容が改訂された)と「刷」(同じ版のものを印刷した)を混同しないようにし、出版年は最新の版が最初に刊行された年を書く。

* 「出版者」は、図書館情報学では会社組織だけではなく個人の出版者を含めたものとして用いている。